

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第80回本部会議 記録

日 時／令和3年10月7日（木）

15：30～15：49

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第80回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。道の警戒ステージの状況でございますが、すべての指標について、前の週と比較いたしますと昨日時点で低下し、また、ステージ3の目安を下回っているという状況になっています。新規感染者数につきましても、ステージ2の基準に近づいているという状況になっています。なお、感染経路不明割合を除く各指標ですけれども、今年度で最も低い数値となっております。

次のスライドをお願いします。各圏域ごとの主な指標の状況でございますけれども、感染者が減ってきておりますので、一部指標で変動が大きいという影響がございますけれども、各圏域において、多くの指標でステージ3の目安を下回っているという状況です。また、振興局別の新規感染者ですけれども、全ての振興局におきまして、前の週を下回っているという状況になっています。

続いて、総評です。感染状況です。全道の新規感染者数は減少が続いており、10万人あたり2.5人と、昨年10月上旬と同等の水準となっております。札幌市の新規感染者数も減少が続いております。しかしながら、緊急事態宣言終了後、札幌市内の主要な地点の人流は、急激な増加が見られるという状況でございます。

医療提供体制です。療養者数、入院患者数及び重症者数は、減少が続いている。

ワクチンですけれども、道民の7割超の方が1回目の接種、6割近くの方が2回目の接種を終えているという状況になっています。

今後の対策です。感染者数の減少に伴う安心感や緊急事態措置の解除による制限の緩和により接触機会が増えることで、新規感染者数のリバウンドにつながる懸念が指摘されております。札幌市内の人流が増加しており、引き続き、感染の再拡大防止に向け対策の徹底を図ってまいります。

飲食店の第三者認証制度に取り組むとともに、10月中旬から開始予定の国が行う飲食店やライブハウスでの技術実証の取組と連携してまいります。また、観光分野における国の技術実証につきましても、情報交換を進めてまいります。

冬の到来に備え、臨時医療施設の設置を含め、医療提供体制の点検・強化を行うなど、医療提供体制の確保に万全を期してまいります。

ワクチンへの正しい理解の促進、非接種者への差別や不利益な取り扱いの防止等に関する周知・広報を積極的に行うとともに、今後とも、希望する方が一日も早くワクチンを接種できるよう、市町村の支援等に取り組んでまいります。併せて、3回目の追加接種に関し、国からの情報収集等に努めてまいります。

次に、スライド4以降について、何点か補足としてご説明いたします。

スライド8をお願いします。年代別の感染者数でございますけれども、20代から30代の割合は31.7%、60代以上の割合は22.1%となっておりますけれども、最近の感染者数の全体的な減少によって、割合の変動が大きくなっているという状況です。

次に検査の関係です。検査数ですけれども、感染者の減少に伴い直近で14,832件と減少傾向にあります。一方で陽性率でございますけれども、先ほどご説明したとおり、0.9%と、今年の7月以来の低い数値となっているという状況です。

ワクチンの関係です。上から2つ目の○にございますけれども、ワクチンの市町村間での調整でございますが、一昨日時点で、79市町村から30市町村へ、計72,342回分(約62箱分)相当のファイザー社製ワクチンを融通を行うこととしているところでございます。下から2つ目の○でございますけれども、道内179市町村のうち、9月中旬に希望する方への接種が完了したとしているのは77市町村となっておりまして、それ以外の市町村につきましても、11月中には終える見込みと伺っているところでございます。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関しますデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

資料1の説明は以上でございます。引き続き、お手元の資料2をご覧ください。

先ほどの道内の感染状況等について、専門家及び有識者のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、いただいたご意見をご紹介しますと、(1-①)道内の人流の増加も心配だが、今後は来道者が増えるため、その対策も重要といったご意見。(1-②)若年層のワクチン接種に対する理解を促進しつつ、第6波への対応を進めてほしいといったご意見が寄せられております。こうしたご意見につきましては、今後の取組の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長からご説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況について、資料3に基づきましてご説明をいたします。

それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日の10月6日の時点で91人となっております。そのうちリンクなしの人数は28人でありまして、この割合が30.8%となっております。また、10万人当たりの新規感染者数は4.64まで減少しておりまして、これは第4波の収束から第5波の感染拡大前の期間で最も少なかった7.16を下回っている状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況でございますが、昨日時点での入院患者数、黄色の棒グラフでございますが、36人となっております。こちらも第4波と第5波の間で最も入院患者数が少なかった68人を下回るところまで減少しております。また、重症患者数は赤の折れ線グラフですが1人となっております。医療への負担は抑えられている状況と言えると思います。

では、最後のスライドをご覧ください。検査数でございます。直近1週間の検査件数でございますが、7,279件の実施となっております。また、陽性率でございますけれども、昨日時点で1.3%となっております。5%未満での推移となっております。

感染状況につきましては、落ち着いているところでございますけれども、緊急事態宣言が解除されまして、人の動きが活発化していることから、感染再拡大を防ぐために定期

的な換気など基本的な感染対策を継続するとともに、若年層のワクチン接種を進めることも重要ではないかという考えておるところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いします。

まず、経済部長からお願いします。

【山岡経済部長】

飲食店の第三者認証制度について、報告いたします。資料はございません。

道では第三者認証制度につきまして、9月24日から開始をし、札幌市の飲食店から申請を受け付けております。本日午前中までに5,398件の申請をいただいております、そのうち約9割程度にあたります4,837件の認証を行ったところです。引き続き、道や札幌市の職員、委託業者による現地確認を進めますとともに、電話やメールで連絡が取れない事業者様には直接訪問も実施するなどして、早急な認証の取得に向けて取り組んでいるところでございます。

今後、全道への展開を考えており、石狩管内と小樽市、旭川市、函館市については、10月15日を目途に受付を開始する予定です。その他の地域については、再来週18日の週を目途に受付を開始する予定で、現在準備を進めているところです。

認証は、お店の感染防止対策の実践をPRできる機会ともなりますことに加えまして、知事が行います感染対策に係る措置内容について、その措置の施設の使用制限、その緩和の要件となるという可能性が、国の基本的対処方針の見直しによりまして、可能性がございますことから、認証が全道に広く展開していることが重要です。全道の展開に当たりましては、市町村や地域の方々とは十分連携していく必要がありますことから、振興局の皆様には特段のご協力をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いします。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、檜山振興局長、お願いします。

【檜山振興局長】

桧山管内の取組について、ご報告いたします。資料4をご覧ください。

まず管内の感染状況についてです。7月からの直近3ヶ月の新規感染者数、合わせて10名ということで、第5波以降の新規感染者数は当管内、低水準で推移をしております。これまで対策にご協力いただいております地域の皆様にはあらためて感謝を申し上げます。

また、地域の取組についてですが、住民または飲食店への対応につきましては、これまでも各町、また関係団体の皆様とともに住民向けのメッセージの発出、また、管内の全ての飲食店への個別訪問などを通じまして、協力要請を行ってきたところでございまして、引き続き、感染対策の徹底が図られるよう、効果的な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

次にワクチン接種の状況についてです。当管内、接種希望者への2回目の接種が管内7町のうち4町で終了しておりまして、残る3町についても予定どおり順調に行われているところであります。また、これら各町の取組に加えまして、これまで未接種の方で新たな接種希望の方もおられますことから、こうした方々に対応するための広域接種体制を現在構築すべく準備をしておるところであります。これについても速やかに対応してまいりた

いと考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、留萌振興局長、お願いします。

【宇野留萌振興局長】

資料5をご覧くださいと思います。

はじめに感染状況についてでございますが、人の移動が活発となりました8月に22名が発生した後、9月15日に1名、その後は感染が確認されていない状況となっております。

また、当管内では医療機関の協力のもと、ワクチンの接種がある程度進んでおり、12歳以上で約8割、高齢者で約9割の方が2回目の接種を終えるなど比較的高い接種率となっております。

次に振興局の主な取組といたしましては、管内で感染が確認される都度、管内の全市町村長に個別に状況をご連絡するなど迅速な対応に努めるとともに、随時、医療機関や管内市町村と協議、打ち合わせなど、特に留意すべき感染対策などについて、情報共有を努めているところでございます。その他、共同メッセージの発出やSNSによる発信はもとより、合同庁舎内の1階の道民ホールに新たにデジタルサイネージを設置しまして、知事のメッセージを繰り返し放送するなど、道民向けの啓発を行ってきたところでございます。

また、振興局職員一人一人の感染対策の意識を高めるとともに、職員の健康を守るために、右の写真のとおり感染防止対策カードを全職員に配布しており、引き続き、気を緩めることなく感染防止対策の徹底を図っているところでございます。

こうした感染防止対策の取組のほか、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の方々を支援するため、職員の皆様に協力をいただきながら、管内産の果実やメロンなどの農産物、ウニ・ホタテ・ホッキ等の水産物の斡旋販売を繰り返し実施いたしまして、これまで1,716件、約320万円程度の購入がございまして、生産者の方にも大変喜ばれているところでございます。ご協力をいただいた他の振興局の皆様方には、この場を借りまして厚くお礼を申し上げたいと思います。感染が少々落ち着いていることから、今月17日に留萌振興局、農協等の関係機関の共催で秋の味覚を集めました留萌応援マルシェを初めて開催することとしておりまして、引き続き、感染対策に留意しながら生産者支援にも努めてまいりたいと考えております。

振興局といたしましては、今後とも気を緩めることなく感染防止対策の徹底に向けた取組を進めますとともに、地域経済の活性化の両立を視野に、市町村や関係団体とも連携しまして、感染状況に応じた取組を進めてまいる考えでございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございますか。なければ、本部長から発言をお願いします

【本部長（知事）】

道民の皆様のご理解、ご協力によりまして、全道での新規感染者数は減少が続いているという状況にあります。本日の新規感染者数については14人という状況になっています。人口10万人当たり2.3人という状況になっていまして、昨年の10月上旬と同等の水準という状況になりました。

また、医療関係者の皆様、市町村の皆様のご尽力によりまして、道民の皆様の7割以上が1回目のワクチン接種、これを終えたという状況にあります。接種が進んだ高齢者の方々の状況を見ますと、今回の感染拡大において5月の拡大局面と比べて感染者数、これが非常に少なくなっているという状況があります。現在、さらに幅広い世代に接種が進みつつあるという状況にあります。

しかしながら、国の専門家からは、感染者数の減少による安心感、そして、制限の緩和による接触機会の増加によりまして、リバウンドにつながる懸念、こういったことが指摘をされています。また、道内におきましても、ワクチン接種後に感染をいたします、いわゆるブレークスルー感染、これが確認をされているという状況があります。

このため、道民の皆様には、ワクチンを接種した方も含めまして、引き続き、この秋の再拡大防止特別対策にご理解、ご協力をお願いしたいと思います。特に札幌市内の取組でありますけれども、再拡大を回避するために重要であります。10月14日まであと1週間あります。この重点的な対策へのご協力をお願いいたします。感染は大きく減少しているものの、今は再拡大を回避するための重要な時期であるということを踏まえて、各本部長員においては、道民の皆様に飲食の場面などにおける感染リスク回避の実践、そして、基本的な感染防止対策の徹底、この働きかけをお願いいたします。

飲食店の第三者認証制度についてでありますけれども、先ほど報告がございましたが、札幌市内においては、現在、申請いただきました5,398件に対しまして、約9割となりまして4,837件を認証したところであります。事業者の皆様のご協力に感謝を申し上げます。また、10月15日を目途といたしまして、石狩管内、旭川市、小樽市、函館市、そして再来週からはその他の地域におきまして、受付を開始するという予定であります。同制度の展開に当たっては、関係する振興局、そして、市町村、団体の皆様などとの連携が重要となります。各本部長員においては、しっかりと準備を進めていただきたいと思います。

さらに、現在、国においては、行動制限の緩和に向けた検討、これが進められています。今、政権も新しい岸田政権になって、担当する大臣なども変わられてます。そういう状況もあるのですけれども、この行動制限の緩和に向けた検討、これが進められています。道内でも、今後順次、観光、飲食、ライブハウス、この分野で国の技術実証、これが開始されるという予定になっています。国や関係者と連携をしながら、今後の国民的議論に向けて、道としても、しっかりと課題の整理などを進めるよう指示をいたします。

また、現下の感染状況を踏まえまして、新しい旅のスタイル、ぐるっと北海道、Go To Eatについては、段階的に進めていくということといたします。有識者の皆様などからのご意見を踏まえまして、事業の再開や利用制限の緩和に向けて、速やかに準備を進めていただくように指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部長員は必要な対応をお願いします。以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第80回本部会議を終了します。

(了)